

特別相談窓口の設置について

当会では、令和6年能登半島地震による災害の影響を受けた中小企業・小規模事業者を支援するため特別相談窓口を設置しましたので、ぜひご利用ください。

■期 間 令和6年1月4日(木)から当面の間

■時 間 午前8時45分から午後5時

■場 所 新潟県中小企業団体中央会

(新潟市中央区白山浦1丁目636番地30)

■連絡先 電 話 025-267-1100

メール info1@chuokai-niigata.or.jp